

8 医療施設

(1) 施設の概要

本市の医療施設は2施設あり、新湊地区に1施設、下地区に1施設立地しています。

平成 27 年 4 月 1 日現在

施設分類	施設数	No.	施設名	所有状況	管理形態	代表建築年度	経過年数	耐震補強	総延床面積 (㎡)	代表建築物構造
医療施設	2施設	1	下村はぎ診療所	市有	市直営	H09	18	不要	89.44	W
		2	健康管理センター	市有	市直営	S50	40	未	557.30	RC
合計									646.74	

構造凡例 S：鉄骨造,RC：鉄筋コンクリート造,SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、W：木造

下村はぎ診療所は平成 27 年度末で廃止

(2) 施設の現状と個別の基本的な考え方

1) 医療施設

施設の現状

医療施設
<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設は2施設ありますが、「下村はぎ診療所」は平成 27 年度末で廃止しているため、「健康管理センター」のみとなります。 ・「健康管理センター」は市民病院内施設として管理運営されており、コストは市民病院事業会計に含まれています。

基本的な考え方

医療施設
<p>将来のあるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康管理センター」は、市民の健康に寄与する市民病院内施設として適正に管理運営されています。
<p>個別の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「下村はぎ診療所」は、下村保健センターの廃止に合わせ、平成 27 年度末で廃止しています。 ・「健康管理センター」は、平成 27 年度に整備した市民病院の新診療棟内にあり、今後、市民病院全体を含め、「予防保全型」の対策を講じ、ライフサイクルコストの削減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。

施設分類名	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40 年間)
医療施設	646 ㎡	260 ㎡ (40%程度)